

ふくい文化の振興について

（論点、現状と課題）

	（頁）
論点 1 ふくいの芸術文化の振興	1
1-1 芸術文化活動の担い手の育成	(1)
1-2 県民が芸術文化に親しむことができる環境の充実	(4)
論点 2 ふくいの文化財の保存と活用	6
2-1 文化財の評価を高めるための方策	(6)
2-2 文化財の活用方策	(8)
論点 3 ふくいの地域文化の向上と継承	12
3-1 県民の「暮らしの質」の向上と新しい地域文化の創造	(12)
3-2 ふくいの地域文化の未来への継承	(16)

<「文化」とは>

○文化審議会答申（文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて）

：平成19年2月2日

文化は、最も広くとらえると、人間の自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味する。

○広辞苑

人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容とを含む。文明とほぼ同義に用いられることが多いが、西洋では人間の精神的な生活にかかわるものを文化と呼び、技術的発展のニュアンスが強い文明と区別する。 ⇔自然

論点 1	ふくいの芸術文化の振興
-------------	--------------------

1-1 芸術文化活動の担い手の育成

- (1) 若手活動者の活動参加を促進するとともに、意欲を保ち活動を継続させていくためには、行政、地域、学校、芸術活動団体等がどのように連携し、どのような対策を講じるべきか。
- (2) 若手芸術家の育成に向け、どのような対応策・支援策を講じるべきか。
- (3) 芸術文化の素地づくりや鑑賞の習慣づくりなど、芸術文化活動の起点でもある児童期に本格的な芸術文化体験の機会を確保するためには、どのような方策が必要か。

【現状と課題】

論点 1-1-(1)

- 芸術文化については、多くの分野で子ども期からの活動参加が見られるが、基本的には、社会人の文化芸術鑑賞や活動が県全体の芸術文化レベルを決定付けているため、芸術文化を鑑賞し活動に参加する社会人を増やす必要がある。
- しかしながら、社会人の文化芸術活動の中核を担っている芸術文化団体においては、その多くで若年層の活動者が減り、高齢化や後継者不足により全体的に活力が低下してきているとの意見が聴かれる。
- この原因の1つとして、新たに活動を始める若年層が減少しているという一般的傾向に加えて、特に、子ども期の活動が社会人になってからの活動につながっていないことが挙げられる、との意見が多い。
- こうしたことから、芸術文化団体が高校生部活動への技術指導や活動連携などを通して相互にかかわりを深めていくなど、高校期の活動が社会人になってからの活動にスムーズにつながるような橋渡しの対応策や支援策を検討する必要がある。
- また、身近で興味分野以外の芸術文化を見聞きし体験する機会が減っており、これが、芸能や文芸、茶道、華道分野などでの身近な世代での活動者の減少につながっているとも言われている。
- このため、教養として、また、社会人になってからの活動のきっかけづくりとして、学校教育現場でより多様な芸術文化を体験させるための方策についても考えていく必要がある。

- なお、芸術文化活動への意欲を保ち継続していくうえでは、発表機会が重要な役割を担っている。
- 多くの芸術文化分野で若年層の参加促進、活動継続が課題となっている中で、既存団体や行政が提供する発表機会は比較的多いが、若手や小規模団体が中心となった発表機会は少ないと思われる。
- 特に、美術分野においては、若手活動者が日ごろの活動の効果を気軽に発表できる機会が不足しているとの意見がある。
- また、小規模の団体では単独で発表の機会を持つことが困難、あるいは来場者も限られ効果がないとしており、団体合同での発表機会の創出を求める意見もある。
- このような課題を踏まえ、若手を中心にした活動成果の発表機会の充実に向けた対応策や支援策を検討する必要がある。

論点 1-1-(2)

- 若年層の芸術文化離れが進む中で、県民の芸術文化活動をリードし、後進の目標となるような優れた若手芸術家の育成が必要とされている。
- 芸術に関する技術や感性は、高校生までのいわゆる子ども期に最も向上するとされており、若手芸術家の育成に向けては、この時期に、ハイレベルの専門家による正しい指導・教育機会をできるだけ多く確保し、技術力の向上や人脈の拡大を図ることが望まれる。
- また、現役の芸術家や芸術家を目指す若手、指導者からは、個人指導や部活動等を通じた集団指導などにより、より多くの優れた専門家からハイレベルの指導が受けられる機会を増やすこと、キャリアアップのための発表機会を創出すること、海外活動への支援、などが必要であるとの意見がある。
- こうしたことを踏まえて、若手芸術家を育成するための対応策、支援策を検討する必要がある。

論点 1-1-(3)

- 社会人になってからの鑑賞や芸術文化活動は、子ども期の鑑賞経験を通して芸術文化活動に興味を持つようになることが多いなど、子ども期の経験が基本となっている場合が多い。
- このため、子どものうちからよりよい鑑賞機会を提供し、芸術文化に対する興味を喚起して感性を養うとともに、気軽に鑑賞の場に足を運ぶようになることが、県全体の芸術文化振興につながっていくものと考えられる。
- 特に、音楽は幼児期・児童期において音感や感性、美術は児童期・中学校期において色彩感覚や創造性など芸術文化的な素地が形成されるとされており、これらの分野の質の高い鑑賞機会をできるだけ多く子どもたちに提供していくことが求められている。
- また、児童期は、幼児期に比べ感性も育ってきており、就学期間も長く受験の影響も少ないため、これに適した時期と考えられる。
- 音楽・美術分野における鑑賞機会は、授業の一環として教育現場で提供される場合が多く、ホールや美術館など拠点施設に向いて鑑賞マナーや本格的な雰囲気を感じ取る鑑賞機会は少ない。
- 教育現場からは、交通費や学校行事との兼ね合いなどで、拠点施設での鑑賞機会には参加しにくいという意見が多く、こうしたことを踏まえて特に児童への鑑賞機会をどのように確保していくかを検討する必要がある。

論点 1	ふくいの芸術文化の振興
<p>1-2 県民が芸術文化に親しむことができる環境の充実</p> <p>(1) 県民の文化芸術活動への参加をさらに促進するためには、どのような仕組みづくりを行うべきか</p> <p>(2) 県立音楽堂や美術館、歴史博物館など県内の文化施設への来館者を増やすためには、どのような方策があるか</p>	

【現状と課題】

論点 1-2-(1)

- より多くの人々が芸術文化を鑑賞し、活動に参加し継続していくためには、必要な情報が豊富にあり、容易に入手できることが必要である。
- 情報の入手先の主なものは、新聞・雑誌やテレビ、ポスター・チラシなどであるが、提供元がバラバラでその所在がわかりにくいと入手しにくいとの意見やコンサートや展覧会などに関する情報だけでなく、講座、講習の開催や芸術文化活動の指導者に関する情報も必要との意見があった。
- 行政や芸術文化団体の中には、事業内容などを広報紙や会報、ホームページで提供している例もあるが必ずしも必要な情報が入っておらず、また、ほとんどが、個別に情報発信しており、情報の所在がわかりにくい。
- 芸術文化の鑑賞者や活動に参加する人たちを増やしていくためには、公演や展覧会の開催、講座・講習に関する情報など必要な情報を集約し一元的に提供するなど、情報にアクセスしやすい環境づくりが必要である。
- また、今後、行政や芸術文化団体相互の連携やネットワークをどう構築していくのか、また、ホームページを活用するなど、県民にわかりやすく、利便性の高い情報提供の仕組みづくりをどのように進めていくのか検討する必要がある。

論点1-2-(2)

- 本県の芸術文化の拠点への来館者数は、平成16年度以降、毎年、延べ約42万人から49万人で推移している。
- 県立音楽堂では来館者が増加しているものの、その他の拠点では、低迷あるいは現状維持となっている。
- 拠点施設への来館は、県民の芸術文化水準の直接的なバロメーターであるとともに、特に関心がある分野以外への興味を喚起するきっかけとしても非常に重要である。
- このためには、常に魅力的な企画や学習プログラム等を提供することは勿論、拠点施設そのものが地域に開かれた身近な施設となる必要があり、親しみやすく足を運びやすい雰囲気づくりや、専門分野について気軽に相談できる体制の充実を進めていく必要がある。
- また、当該分野に直接興味のない人にもできるだけ多く来てもらい少しでも興味を持ってもらうきっかけとするため、館蔵品の充実を図るとともに、他の文化芸術拠点の情報提供や魅力ある相互乗入れ企画を実施するなど、拠点同士の連携方策について検討する必要がある。

県立の文化施設の入館者数の推移（H15年度～H19年度）

単位：人

施設名	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	過去5年間の平均
歴史博物館	61,558	73,405	60,037	57,186	68,442	64,126
美術館	160,416	154,619	150,173	186,928	158,740	162,175
若狭歴史民俗資料館	35,212	17,354	32,391	27,176	22,963	28,249
一乗谷朝倉氏遺跡資料館	28,027	21,054	25,948	33,329	20,757	24,592
音楽堂	140,121	155,610	161,107	188,868	189,593	167,059
計	425,334	422,042	429,656	494,087	460,495	446,323

論点 2

ふくいの文化財の保存と活用

2-1 文化財の評価を高めるための方策

- ・ 県内にはまだまだ歴史的、文化的な価値の高い文化財があると思われるが、なぜ高い評価（国の指定等）をされていないのか。高い評価を受けるためには、どのような仕組みを作ることが必要か。

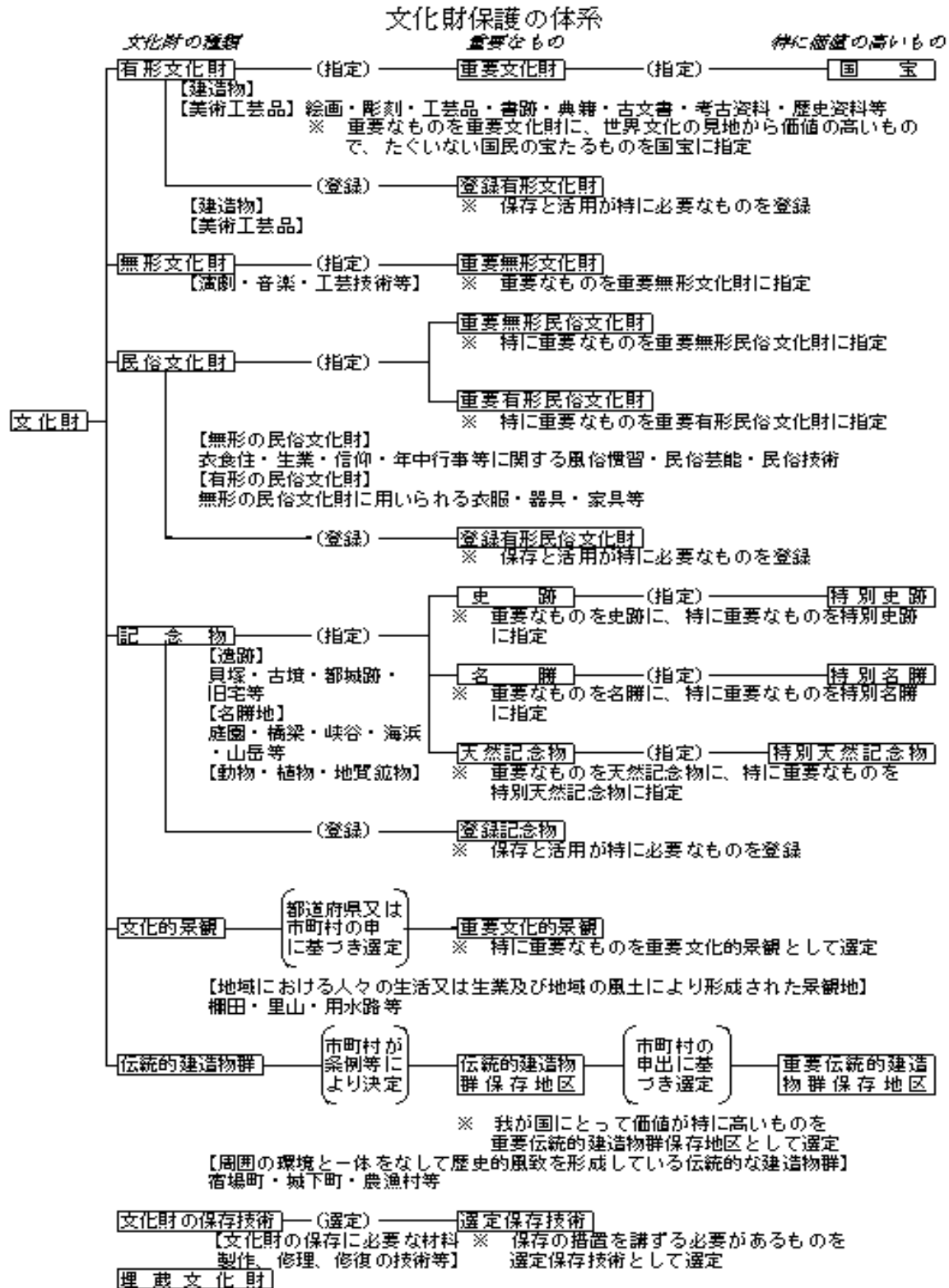
【現状と課題】

- 県内に所在する、劔神社本殿（越前町・県指定）、木下家住宅（勝山市・県指定）、
しょうかんのんりゅうぞう
 聖観音立像（美浜町指定）などは、いずれも他県にある重要文化財と比較しても、高い評価を受けていいものである。
- このような文化財について、なぜ高い評価がされていないのか、そのネックとなっているところを明らかにする必要がある。
- また、県、市町、文化財所有者等それぞれの役割を明確にしなが、それぞれが果たすべき役割を遂行し、指定を進める仕組み（システム）を確立する必要がある。

<参考> 文化財の保護制度と指定等の状況について

- 「文化財保護法」では、文化財を、「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」と分類している。
 これらの文化財のうち、重要なものを「重要文化財」、「国宝」、「史跡名勝天然記念物」等として文部科学大臣が指定・選定・登録し、重点的に保護している。
 そのほか、「埋蔵文化財」、「文化財の保存技術」も、保護の対象としている。
 また、平成8年には、登録有形文化財制度を設け、比較的新しい文化財の保護にも取り組んでいる。
- また、「福井県文化財保護条例」では、国の指定を受けた文化財以外の県内の文化財のうち重要なものについて、県教育委員会が指定し、保護している。
- 国の指定等を受けると、文化財保護法による規制等の保護措置、国から保存修理等の補助を受けることができる。

<参考> 文化財保護の体系



論点2

ふくいの文化財の保存と活用

2-2 文化財の活用方策

- ・ 県内の有形無形の文化財を、県民に身近で親しみのあるものにするためには、どのような方策があるのか。

【現状と課題】

- 明通寺や東尋坊等の観光資源となっている文化財には、多くの方が見に来られるが、そうでない文化財については、あまり興味のない人が多い。
- 民俗芸能、祭りの持つ価値が広く県民の理解、共感を得られていない。
- 民俗芸能の後継者が育たず、衰退の傾向にある。
- このように、人々の生活様式の変化、地域コミュニティの衰退などから、寺社建造物等の文化財、民俗芸能、祭り等は、現在では必ずしも生活に密着した存在ではなくなっている。
- そのため、祭りの担い手が減少するなど、文化財を維持、存続していくことが容易ではない状況になっていることから、県民にとって文化財の存在が身近なものとなるように取り組み、文化財が活用されながら存続を図ることが必要である。

<参考>

文化財の活用推進施策

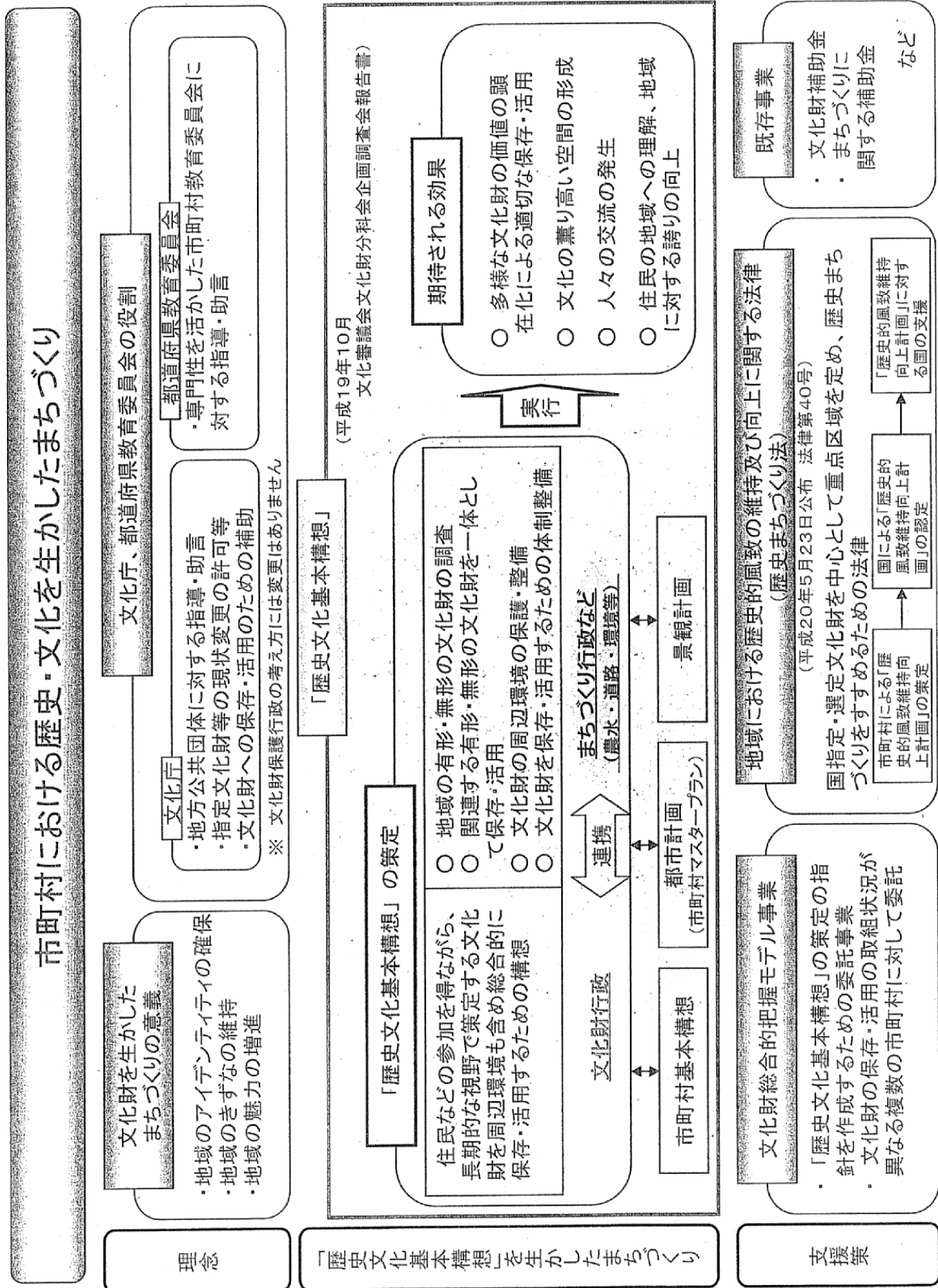
○ 国の取組み

- ・「文化遺産オンライン」の公開（H15～）
有形・無形の文化遺産をインターネット上で鑑賞できる「文化遺産オンライン」の公開
- ・「NPOによる文化財建造物活用モデル事業」（H18～）
NPO等による文化財の管理・活用を促進するため、モデル事業を実施
- ・「文化財総合的把握モデル事業」（H20～H22）
地域の様々な文化財について周辺環境を含めて総合的に保存・活用を図る「歴史文化構想」を各自治体が策定されることを進めるため、文化庁が、平成20年春、モデル地域を募集したところ、本県では、小浜市と若狭町の共同提案が採択された。今後3年間かけて、地域内の全ての文化財類型の調査、「歴史文化基本構想」の策定、「保存活用計画」の策定等を行う。
(P10参照)
- ・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称 歴史まちづくり法）の施行（H20～）
(P11参照)
市町村による、文化財を中心として形成される歴史的風致を活かしたまちづくりを支援するため、国（文部科学省（文化庁）、国土交通省、農林水産省）が重要文化財等と一体で歴史的風致を形成する建造物の復原・再生を支援するなど支援措置を講じていく。

○ 県の取組み

- ・「ふくいふるさと祭り」の開催（H19～）
民俗芸能（無形民俗文化財）の普及と県民にわかりやすく紹介するために開催しており、民俗芸能の由来、内容などを学芸員がわかりやすく解説している。
- ・「埋蔵文化財調査現地説明会」等の開催
埋蔵文化財調査センターでは、現地説明会の開催などを行い、埋蔵文化財の調査活動の普及活動を進めている。
- ・「建造物保存修理事業説明会」等の開催
国、県指定の建造物保存修理事業に際して、修理見学会を事業者に求め、文化財保存への理解が深まるよう取り組んでいる。

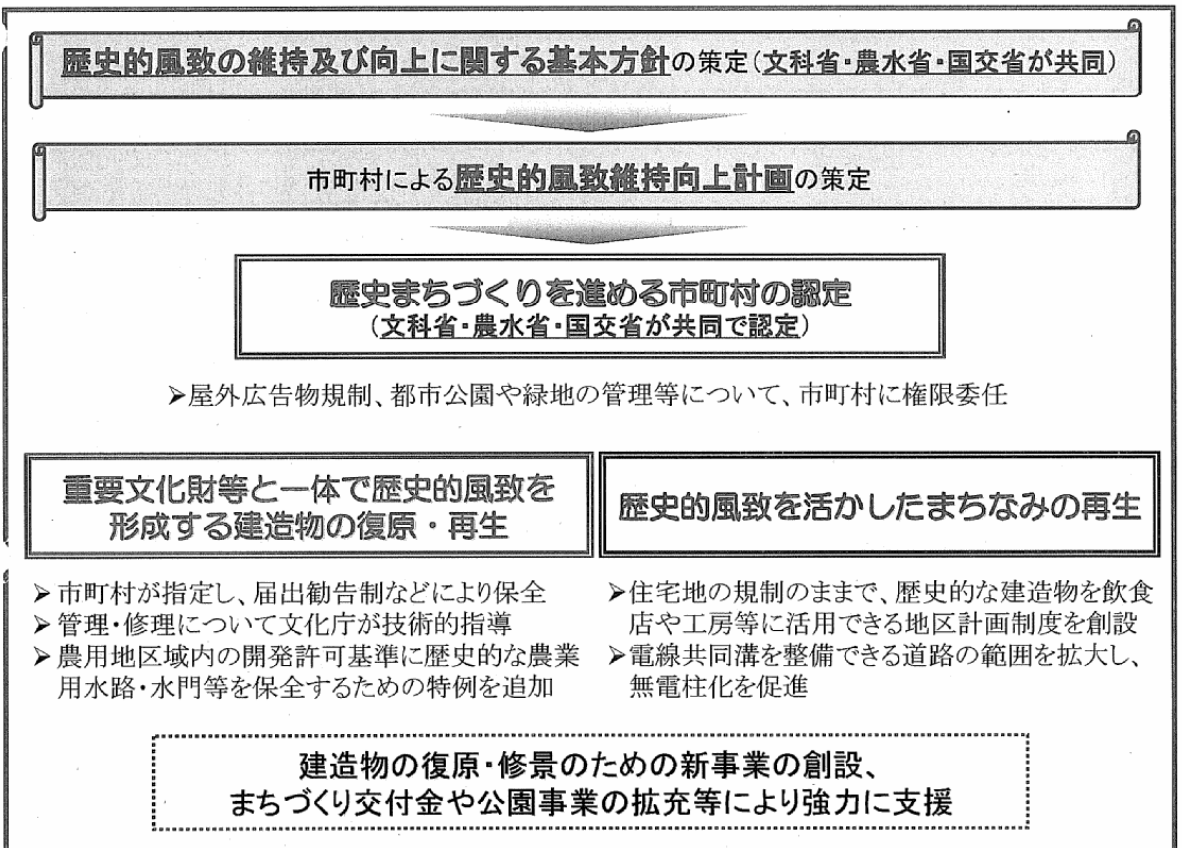
<参考> 市町村における歴史・文化を生かしたまちづくり（「歴史文化基本構想」）



<参考> 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（図）

●地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

【歴史まちづくり法】



地域にとって貴重な財産である歴史的風致の次世代への継承



論点3 **ふくいの地域文化の向上と継承**

3-1 県民の「暮らしの質」の向上と新しい地域文化の創造

- (1) 県民が、郷土の偉人や歴史、伝統文化（食や祭り、産業等）の良さを認識し、ふるさと福井に誇りと自信を持つことができる政策を充実・強化するためには、どのような視点や方策が必要か。
- (2) 県民と行政との「共動システム」の視点を取り入れた、文化振興のための新しい仕組みづくりをどのように行うべきか。
- (3) 国際化・情報化が進展する中で、県民の生活様式や「暮らしの質」を改善・向上し、これからの時代に応じた新しい地域文化を創造していくためには、どのような方策が必要か。
- (4) また、本県の優れた地域文化を国内外に発信し、「文化の交流」（各種団体間交流、学術交流、提携・姉妹校交流等）や「人の交流」（観光客や新ふくい人の誘致等）を拡大していくためには、どのような方策が必要か。

【現状と課題】

論点3-1-(1)

- 「福井の暮らしをよりよくするアンケート（19年11月実施）」において、「福井県に住んでよかった（住んでよかった、どちらかといえば住んでよかった、の合計）」と感じている者の割合は、81%と非常に高い。（P14参照）
- 都市圏と比べ、本県の豊かな自然環境が生み出す食材や水は、全国的にも高い評価を得ている。また、こうした本県の自然環境・生活環境のよさが、県民自身も高く評価している。（同上のアンケートで88%が満足）
- 教育面では、全国学力・学習状況調査において、子どもたちの学力が2年連続で全国最上位の結果となった。この背景には、教育を大切にする県民性や安定して落ち着きのある生活環境、学習環境といった本県の地域特性がある。
- 今後、水などの豊かな自然や伝統的な食文化等を後世に引き継いでいったり、田舎の環境を活かし、先進性と素朴さを融合したまちづくりを進めたりするための対策が必要である。

論点3-1-(2)

- 新しい時代に相応しい芸術文化、地域文化を創造していくためには、県民と行政とが互いに知恵を出し合い、共に行動する「共動システム」のコンセプトを活かした施策を文化行政の分野において創出することが重要である。
- 県民が「県政の主演」を実感し、文化活動等を主体的、継続的に行うための仕組みづくりが必要である。（P15参照、「考福学」運動の展開）

論点3-1-(3)、(4)

- 国際化・情報化の進展など社会の変化の中で、地域社会や県民の生活様式等も変わってくる。これからの時代に適合した、本県の新しい地域文化を創造していくといった視点も重要である。
- また、国際間の文化交流、学術交流等が全国的に盛んになってきている。これまでの国際交流の基盤を活かした「文化の交流」の在り方を検討する必要がある。
- 福井県は、様々な生活関連指標が全国上位にあり、「生活しやすい県」だと言われながらも、以前から「人の交流」が少ない県である。また、人口動態においては社会減が長年続いている。
- 「人の交流」を拡大し、活力ある地域社会づくりに結び付けていくための具体策を検討する必要がある。

<参考>

「福井県の暮らしをよりよくするためのアンケート」調査の結果（平成20年3月公表）
 （参考資料2を参照）

○分野ごとの評価（P5）

- ・9分野の満足度を比較すると、「治安」、「景観」、「環境」などの満足度が高い一方、「景気」、「電車・バス等の利用」、「交通安全」などの評価が低い。
- ・「高齢者の元気な生活」、「道路整備」、「女性の活躍」などはよくなっていると感じている一方「景気」、「働き方」、「交通安全」などは悪化していると感じている。

（表1）質問項目別の満足度、改善度

質問項目	満足	不満	改善	悪化
・救急の医療、小児科や身近な「かかりつけ医」など、十分な医療が受けられるようになってきていると思いますか。（問1-2）	59% (8位)	31% (9位)	21% (9位)	10% (11位)
・がんの治療が必要になったとき、安心して十分な医療が受けられるようになってきていると思いますか。（問1-3）	40% (12位)	37% (7位)	27% (5位)	4% (17位)
・高齢者の活動や仲間づくりの場があり、高齢者がいきいきと元気に生活できるようになっていると思いますか。（問1-5）	58% (9位)	26% (16位)	41% (1位)	4% (17位)
・高齢者が住み慣れた家で家族とともに過ごしなが、必要な介護を受けられるようになってきていると思いますか。（問1-6）	34% (18位)	50% (4位)	25% (6位)	13% (9位)
・障害のある人が働くことや社会参加を通して自立し、地域で安心して暮らせるようになってきていると思いますか。（問1-7）	30% (20位)	46% (6位)	22% (8位)	7% (14位)
・あなたは、現在の仕事（働き方）に満足していますか。（問2-1）	56% (10位)	29% (14位)	12% (19位)	22% (3位)
・家族の理解や応援など、女性が地域や職場で活躍できるようになっていますか。（問2-3）	61% (6位)	23% (17位)	33% (3位)	4% (17位)
・絵画や音楽などの文化芸術を鑑賞することに満足していますか。（問2-6）	29% (21位)	34% (8位)	20% (11位)	4% (17位)
・スポーツを行う機会や施設は足りていますか。（問2-8）	35% (17位)	31% (9位)	21% (9位)	4% (17位)
・子育てに対する支援サービスは、利用しやすいですか。（問3-2）	26% (22位)	15% (21位)	24% (7位)	2% (22位)
・経済的な負担が軽い、家族や職場の協力が得やすいなど、福井県は子どもを産み、育てやすいと思いますか。（問3-3）	38% (16位)	30% (12位)	18% (13位)	5% (15位)
・学校で受けている授業で、子どもたちに十分な学力が身についていますか。（問3-5）	32% (19位)	30% (12位)	9% (22位)	20% (4位)
・子どもたちの心と体の成長に、学校が十分役割を果たしていますか。（問3-6）	40% (12位)	23% (18位)	11% (21位)	15% (7位)
・子どもたちは、学校生活を楽しんでいますか。（問3-7）	50% (11位)	10% (23位)	12% (19位)	8% (13位)
・県内の治安は保たれていますか。（問4-1）	72% (3位)	16% (20位)	15% (15位)	18% (6位)
・県内の交通の状況は安全（交通ルールが守られ、安心して道路を通行できる状況）ですか。（問4-2）	42% (12位)	51% (3位)	13% (16位)	24% (2位)
・県内の景気の状態について、どのように感じていますか。（問6-1）	13% (24位)	68% (1位)	7% (23位)	39% (1位)
・県内の観光地は魅力があると思いますか。（問6-3）	40% (12位)	50% (4位)	13% (16位)	9% (12位)
・電車、バスなどは利用しやすいですか。（問7-2）	21% (23位)	60% (2位)	13% (16位)	19% (5位)
・県内の道路は十分整備されていますか。（問7-3）	62% (5位)	31% (10位)	41% (1位)	5% (15位)
・福井県外へ出かける場合に、現在の高速道路や鉄道などに満足していますか。（問7-4）	61% (6位)	29% (14位)	29% (4位)	2% (22位)
・福井の海や山、川などの自然環境や、空気や飲み水などの生活環境が豊かで美しいと思いますか。（問8-1）	88% (1位)	8% (24位)	18% (13位)	14% (8位)
・福井県の景観（農村の風景、まちなみ等）は美しいと思いますか。（問8-2）	71% (4位)	21% (19位)	19% (12位)	11% (10位)
・あなたは、福井県に住んでよかったですか。（問9-2）	81% (2位)	11% (22位)	—	—

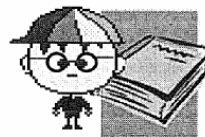
（注） 満 足・・・「満足している」「どちらかといえば満足している」等の回答の計
 不 満・・・「不満である」「どちらかといえば不満である」等の回答の計
 改 善・・・数年前に比べ「よくなっている」の回答
 悪 化・・・数年前に比べ「悪くなっている」の回答

<参考> 考福学ノススメ



健康長寿な福井です。

考福学ノススメ



考福学とは??

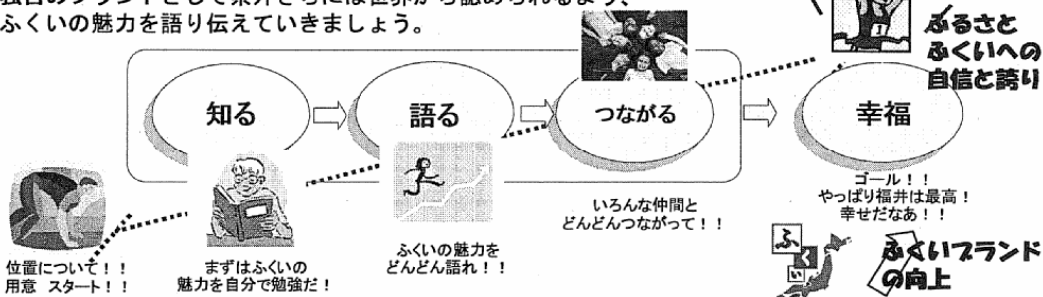
「考福学」とは、「福井県の魅力について考える」ことを通じて、ふるさとへの自信や誇りを持っていただき、県民の皆さんが「幸福」を感じるような福井県にしていこうという思いからネーミングした新しい言葉です。

まず、知っているようで知らない全国に誇れるふくいの魅力を自分で考え、再発見することからスタートです（知る）。

再発見したことを自分の中に留めておいてはもったいないし、広がっていきません。このため、ふくいの魅力を家庭や学校、公民館、旅行・出張先などあらゆるところで、「かたりべ」としてどんどん語り広げていきましょう（語る）。

様々な意見を持つ人に語り広げることで、自分自身にも新たな発見があり、交流の輪が県内外に広がっていきます（つながる）。

こうした活動を通じて、ふるさとに対して自信と誇りを持つとともに、独自のブランドとして県外さらには世界から認められるよう、ふくいの魅力を語り伝えていきましょう。



例えば、こんな取組みが...

↑ バックンによる岡倉天心「茶の本」特別授業(藤島高校)

↑ 県職員による考福学出前講座(丸岡南中学校)

↑ 明道中学校の生徒による発表会(明道中学校)

↑ 福井商工会議所青年部主催による考福学塾での語りのひととき(ふくい秋の収穫祭、青松園)

↑ 丸岡南中学校の生徒による現地調査活動(三国神社)

↑ 福井青年会議所主催による考福学マスター検定(ふくい秋の収穫祭、足羽川河川敷)

↑ 民間の歴史団体による考福学・健体大ツアー(丸岡城)

↑ 県内ALTへの「考福学」の説明(国際交流会館)

↑ 福井青年会議所主催によるかたりべ発表会(ふくい秋の収穫祭、足羽川河川敷)

↑ 小浜中学校の生徒による発表会(小浜中学校)

↑ 福工大福井高校の生徒による英語でのかたりべ発表会(福工大福井高校)

知る → 語る → つながる

⇒ さあ、次はあなたも考福学にチャレンジ!

お問合せは、福井県ふくいブランド推進室まで。

TEL 0776-20-0227 FAX 0776-20-0623 brand@pref.fukui.lg.jp

論点3 **ふくいの地域文化の向上と継承**

3-2 ふくいの地域文化の未来への継承

- (1) 少子高齢社会の中で、本県固有の優れた食や祭り、風習等の地域文化を未来に継承していくためには、どのような仕組みづくりが必要か。
- (2) 地域の歴史的・文化的価値を有する資産の寄贈・寄託を進め、次代に引き継いでいくためには、どのような仕組みづくりが必要か。
- (3) 消滅する恐れのある本県の地域文化等を記録し、未来に伝えていくためには、どのような方策が必要か。

【現状と課題】

論点3-2-(1)

○ 各地域において受け継がれてきた地元の祭りなどが、過疎化、少子化の影響で次代への継承が困難となっている地域が、県内においても出てきている。

- (例)
- ・敦賀市池河内「太鼓踊」（保存会の活動を休止）
 - ・小浜市矢代区「手杵まつり」（「演技」は後継難で休止。演技道具の展示・公開のみ）
 - ・若狭町（旧三方町）気山「宇波西神社の神事芸能」（後継者の育成策を展開）

論点3-2-(2)

○ 県内の家庭・地域には、歴史的・文化的価値を有する資産が眠っている可能性がある。こうした資産を美術館、博物館等で適切に保存し、地域の共有財産として次代に引き継いでいく必要がある。

<参考> 歴史的・文化的価値を有する資産の寄贈・寄託等の取組状況

施設名	取組みの内容
歴史博物館	・民間の資料調査の際の収蔵品に対する寄贈、寄託の働きかけ ・資料提供の新聞での呼びかけ 等
美術館	・寄贈作品中心の展覧会の開催 ・寄贈者顕彰のための名列パネルの設置 ・作品キャプション、収蔵品目録に寄贈者名を表記 等
若狭歴史民俗資料館	・鳥浜貝塚出土資料の修理 ・銘文等のある重要資料の寄贈・寄託の働きかけ 等
一乗谷朝倉氏遺跡資料館	・歴史博物館と連携した中世資料を中心に情報収集

論点3-2-(3)

○ 市町村合併等により地域の伝統的な地名が消滅するなど、今、記録・保存しておかなければ後世に残っていかない恐れがあるものも多い。こうした地域文化等を保存・継承していくための具体的な対策を強化していくことが必要である。

- (例)
- ・福井の自然（山・川・海、雪、動植物 等）
 - ・県民の暮らし（衣・食・住、水、食、冠婚葬祭、方言 等）
 - ・精神文化（祭り、伝統芸能、報恩講、社寺仏閣 等）
 - ・福井のものづくり（伝統産業、産業（ものづくり、農業など）、原子力 等）
 - ・交流（地名、街道 等）